

令和6年9月4日（水）

担 当 課：地域環境課
内線番号：4757
直通番号：095-895-2356
担 当 者：環境監視班 神崎、川口

令和5年度ダイオキシン類調査結果等について

ダイオキシン類対策特別措置法（以下「法」という。）第26条の規定に基づき、県内各地の環境中のダイオキシン類に係る環境調査結果並びに特定施設の設置者による自主測定結果をとりまとめましたので、公表します。

また、特定施設の排出ガス等の調査結果についても、併せてお知らせします。

I 結果概要

1. 環境調査結果

- ・県内57地点全ての地点で環境基準に適合（R4年度：全て基準適合）

2. 自主測定結果

（1）大気関係

- ・自主測定の対象となる63施設のうち、1施設で基準超過。当該超過施設は修繕後に再測定を行い、改善が確認された。

（R4年度：66施設のうち、1施設で基準超過。当該超過施設は再稼働せず廃止）

（2）水質関係

- ・自主測定を行った4事業場とも排出基準適合

※うち、自主測定の対象は2事業場。残り2事業場に測定義務は無いが自主的に測定を行っている。

（R4年度：全て基準適合）

3. 排出ガス・排出水調査（行政検査）

- ・調査した施設全て（1施設）で排出基準適合（R4年度：全て基準適合）

Ⅱ 環境調査

1. 調査概要

県内 57 地点の大気、水質、土壌等に含まれるダイオキシン類の調査を実施した（表 1 参照）。

表 1 環境中ダイオキシン調査地点数

調査対象 調査機関	大気	水質		底質		地下水	土壌	計
		河川	海域	河川	海域			
長崎県	2	1	2	1	2	1	2	11
長崎市	2	4	4	4	4	3	6	27
佐世保市	4	2	1	1	1	3	3	15
九州地方整備局	-	2	-	2	-	-	-	4
計	8	9	7	8	7	7	11	57

2. 結果概要

全ての地点で環境基準に適合した（表2参照）。

表2 環境中ダイオキシン調査結果

調査項目		調査の種類 又は水域分類	測 定 地点数	測 定 結 果			環境基準	基準 超過 数
				平均値	最小値	最大値		
大 気		一般環境	4	0.0077	0.0049	0.012	0.6 pg-TEQ/m ³	0
		発生源周辺	2	0.019	0.011	0.036		
		沿道	2	0.0080	0.0055	0.014		
		計	8					
公 共 用 水 域	水 質	河 川	9	0.10	0.023	0.28	1 pg-TEQ/L	0
		海 域	7	0.036	0.022	0.085		
		計	16					
	底 質	河 川	8	1.8	0.25	6.5	150 pg-TEQ/ g	0
		海 域	7	4.6	0.079	12		
		計	15					
地下水		一般環境	3	0.022	0.022	0.023	1 pg-TEQ/L	0
		発生源周辺	4	0.068	0.026	0.11		
		計	7					
土 壌		一般環境	3	0.27	0.091	0.39	1,000 pg-TEQ/g	0
		発生源周辺	8	0.91	0.0081	5.6		
		計	11					
合 計			57					

Ⅲ 自主測定

1. 報告対象施設

(1) 大気基準適用施設

自主測定の実施対象となる63施設全てから結果報告があった（表3参照）。

(2) 水質基準適用施設

自主測定の実施対象である全2施設を含めた4施設から結果報告があった（表3参照）。

表3 自主測定報告対象施設数

	長崎県	長崎市	佐世保市	計
大気基準適用施設	49	6	8	63
水質基準適用施設*	0	3	1	4

*自主測定義務が無い施設を含む。

2. 結果概要

(1) 大気基準適用施設

自主測定の対象となる 63 施設のうち、1 施設で基準超過した（表4参照）。超過した 1 施設については、年間4回測定を行っており、4回目の測定において基準超過が確認された。当該施設は基準超過が確認された後直ちに稼働を停止し、修繕を行った。修繕完了後に追加で測定を1回行い、改善されていることを確認した。

表4 大気基準適用施設自主測定結果

基準適用区分	特定施設の種類の種類	対象施設数	報告済施設数	基準該当施設数	排出ガス濃度*1 (最小～最大)	排出基準*1	基準超過施設数
大気基準	アルミニウム合金製造用溶解炉	1	1	1	0.047	5	0
	廃棄物焼却炉	33	33	7	0.000000027～0.12	0.1	1
				4	0～0.0035	1	0
				22	0.0012～0.80	5	0
		13	13	2	0.00000061～0.0000027	0.1	0
				4	0.00031～0.66	1	0
				3	0.00000099～0.0065	5	0
		16	16	4	0.017～2.0	10	0
				9	0.00000063～0.27	5	0
	その他廃棄物焼却炉			7	0～6.6	10	0
	合 計	63	63	63			1

(備考) *1 単位：ng-TEQ/m³N

(2) 水質基準適用施設

全ての施設において排出基準に適合していた（表5参照）。

表5 水質基準適用施設自主測定結果

基準適用区分	特定施設の種類の種類	対象施設数	報告済施設数	排出水濃度* (最小～最大)	排出基準*	基準超過施設数
水質基準	下水道終末処理施設	2	2	0.00011～0.00035	10	0
	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	2	2	0.000060～4.1		0
合 計		4	4			0

※ 単位：pg-TEQ/L

Ⅳ 排出ガス・排出水調査（行政検査）

1. 調査概要

（１）大気基準適用施設

１施設に対して排出ガス調査を実施した（表６参照）。

（２）水質基準適用施設

排出水について行政検査を実施していない（表６参照）。

表６ 排出ガス・排出水調査数

	長崎県	長崎市	佐世保市	計
大気基準適用施設（排出ガス）	０	１	０	１
水質基準適用施設（排出水）	０	０	０	０

2. 結果概要

排出ガス調査を実施した１施設は、排出基準に適合していた（表７参照）。

表７ 排出ガス・排出水調査結果

施設種別		立入 施設数	該当 施設	測定 結果*	排出 基準*	基準超過 施設数
大気	一般廃棄物焼却炉	１	１	0.0021	10	０

※ 単位 ng-TEQ/m³N（大気）